

# 紀美野町定員適正化計画 (第3次)

平成28年4月



**紀美野町**

## 紀美野町定員適正化計画（第3次）

<はじめに>

紀美野町は、平成18年1月1日に旧野上町と旧美里町が合併し、人口11,641人、面積128.01Km<sup>2</sup>の町として誕生しました。

当町は、中山間地域で大きな産業や集合型の大規模店舗もなく、公共交通機関並びに道路整備等の住環境整備が遅れています。そのうえ、町内や近隣市町村には雇用の場が少ないことから、人口の流出に歯止めがきかず、過疎化が深刻化しています。

『紀美野町人口ビジョン』によると、試算ケースは色々あるものの、当町の人口は、今後減少が続き2025年には8千人を下回り、反対に高齢人口比率は50%を超えるという推計も出されています。

また、当町の財政状況について、人口の減少等により税収が落ち込んでおり、自助努力により収入を増やすことは、非常に困難な状況が続くものと予想されています。歳出についても、住民サービスの多様化、高齢化による医療費等の増加に加え、地方分権により市町村に権限が委譲される等事務量も増大し、結果経常経費が増加することも予想されます。

このような状況を打開し、時代の流れとともに変わりゆく住民のニーズに応じていくためには、地域の特殊性、事業の効果、効率性及び費用対効果を考慮しながら、行政運営に引き続き取り組んでいかなくてはなりません。

その中で、歳出全体の約20%を占める人件費は、見直しの重点項目の1つであることから、組織の合理化と共に、職員の削減に引き続き取り組まなければならないと考えております。

このような状況の中、当町では、平成18年度に定員の適正化に取り組むため、第1次定員適正化計画（平成18年4月～平成23年4月）

を策定し、計画的に取り組んできた結果、職員数を 34 人削減することができました(目標値 23 人削減、達成率 148%)。

続く第 2 次定員適正化計画(平成 23 年 4 月～平成 28 年 4 月)では、職員数を 19 人削減(目標値 20 人削減、達成率 95%)することで定員の適正化に努めているところです。

しかし、類似団体や同規模団体と比較した場合、依然として当町の職員数は超過傾向にあることから、本計画を新たに策定し引き続き職員数の適正化に努めてまいりたいと考えております。

紀美野町長 寺 本 光 嘉

## 目 次

1 基本方針	1
2 計画期間	1
3 定員適正化の目標	1
4 第1次・第2次計画の実績	1
5 定員管理の予測と数値目標	3
① 今後の事業要員の予測	3
② 定員適正化の年次目標	4
③ 各部門ごとの職員数の配置状況と今後の方向性	5
6 職員数削減による問題点等と取組み方針	7

## I 定員適正化計画策定の目的

### 1 基本方針

当町の職員数は、平成 18 年 4 月 1 日現在で 240 名でしたが、第 1 次紀美野町定員適正化計画、第 2 次紀美野町定員適正化計画を基準に取り組んできた結果、定員の適正化に努めてきたところです。

しかし、当町の職員は類似団体等と比較して、依然超過傾向にあるため、今後も計画的に定員の適正化に取り組んでいくこととします。

また、職員数の削減により生じる住民サービスの低下を最小限に留めるため、組織機構の見直しや事務事業の廃止・縮減・委託等を行い対応していくこととします。

### 2 計画期間

平成 28 年 4 月から平成 33 年 4 月（5 年間）

### 3 定員適正化の目標

平成 28 年 4 月 1 日（現在職員数）	187 人
平成 33 年 4 月 1 日（目標職員数）	173 人
（削減数）	▲14 人

### 4 第 1 次・第 2 次計画の実績

第 1 次紀美野町定員適正化計画では、退職者の 1/4 を基準に平成 23 年 4 月 1 日の職員数を 217 人（23 人削減）に、第 2 次紀美野町定員適正化計画では 1/2 を基準に平成 28 年 4 月 1 日の職員数が 187 人（19 人削減）となり、ほぼ目標値どおりの削減を進めてきたところです。

- ①退職勧奨制度、早期退職募集制度を活用した、早期退職希望者の募集
- ②退職者に対する採用職員数の基準を1/4・1/2とした。
- ③合理的な組織とする為に組織機構の見直しを行なった。
- ④同一種や老朽化した公共施設の統廃合を行なった。
- ⑤事務事業の見直しを行なった。
- ⑥指定管理者制度を活用した。

(1)職員増減年次表(教育長除く)

	年度当初 職員数	退職者数	年度末 職員数	採用者数
平成 23 年度	206	6	200	6
平成 24 年度	206	8	198	11
平成 25 年度	209	10	199	1
平成 26 年度	200	12	188	9
平成 27 年度	197	18	179	8
平成 28 年度	187			
計		54		35

## (2) 前計画の達成状況

		職員数	削減数
計画当時の職員数(H23.4.1)	a	206	
定員適正化計画の目標数	b	186	▲ 20
計画終了時の職員数(H28.4.1)	c	187	▲ 19
目標削減数に対する達成率	c/b		95%

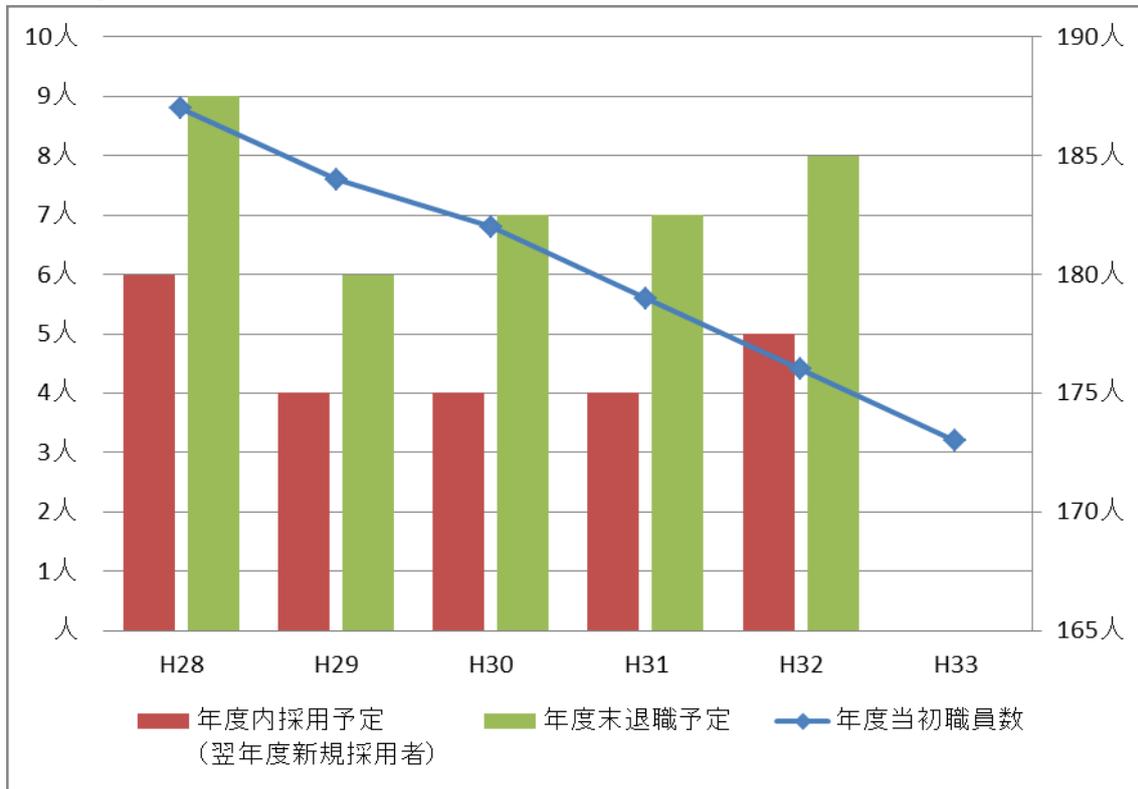
### 5 定員管理の予測と数値目標

#### ① 今後の採用基準

年々職員数が減少し、職員一人が受け持つ業務量が多岐にわたったりまた増大することが予想されます。そのうえ、地方分権による権限の委譲や地方創生のための新規事業等により事務事業が、益々増加してきています。このような状況の中にあって、安易に職員数を削減することは、住民サービスの低下及び行政運営の混乱を招くことになりかねません。定員の適正化を今後も着実に進めるうえで、組織機構や事務事業の見直し、また事務の外部委託の検討等多角的に検討し実施していく必要があります。

以上のことからバランスを考慮し、計画期間における新規職員の採用については、退職者数の2/3を目安とします。

## ② 定員適正化の年次目標



年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33
年度当初職員数	187人	184人	182人	179人	176人	173人
年度内採用予定 (翌年度新規採用者)	6人	4人	4人	4人	5人	
年度末退職予定	9人	6人	7人	7人	8人	
退職者累計	9人	15人	22人	29人	37人	

### ③各部門ごとの職員数の配置状況と今後の方向性

各関係部署ごとの事務事業については、国県の施策及び町の新規事業により必要人員が変わってくるため、その年々の状況を踏まえつつ適正に人員を配置する必要があります。また、当町は合併による住民サービスの低下を抑えるために、本庁・支所方式を採用し、必要人員に十分配慮していますが、今後は職員の削減により行政運営に支障をきたさないような、組織機構の再編を進めていかなくてはなりません。

	区分	類団値	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
一般行政部門	議会	2	2	3	2	2	2	2	2
	総務企画	29	30	29	29	29	28	28	28
	税務	8	8	7	7	7	7	7	6
	民生	27	31	30	29	29	28	28	28
	衛生	16	10	9	9	9	9	8	8
	労働	1	1	1	1	1	1	1	1
	農林水産	9	11	15	15	14	14	13	13
	商工・観光	5	9	6	6	6	6	6	5
	土木	10	9	7	7	7	7	7	6
	小計	107	111	107	105	104	102	100	97
特別行政部門	教育	16	25	18	18	17	16	16	16
	消防	30	36	37	36	36	36	35	35
	小計	46	61	55	54	53	52	51	51
公営企業等	病院		3	3	3	3	3	3	3
	水道		10	10	10	10	10	10	10
	交通								
	下水道		1	1	1	1	1	1	1
	その他		11	11	11	11	11	11	11
	小計	0	25	25	25	25	25	25	25
合計		153	197	187	184	182	179	176	173

## 6 職員数削減による問題点等と取組み方針

職員の定員適正化に計画的に取り組むためには、同時に組織機構の見直しが必要となります。組織機構や事務事業の見直しにより生じる住民サービスの低下とその取組について次のように示します。

### 1 職員が抱える業務量の増加と住民サービスの低下

#### 【取組】

本計画に基づき職員数を削減していくことに加え、地方分権による国・県の事務や責任が当町に委譲され、また地方創生による新規事業の影響等により、職員 1 人当りの業務量が増加することとなります。

一方当町では合併前の様々な事業等が合併協議により継続、廃止、改正等がなされてきました。また、事務事業評価制度の導入によりさまざまな見直し等がなされてきたところです。

今後も職員数を削減していくためには、引き続き事務事業評価制度を活用しさまざまな事務事業の見直しを図る必要があります。

また、同時に「紀美野町人材育成基本方針」により、積極的に研修を受講し、地域の担い手として意欲と行動力、資質の備わった職員の育成に努めてまいります。

### 2 組織機構の見直し及び公共施設統廃合に伴うサービスの低下

#### 【取組】

職員数の削減には、機構改革が必要です。今まで幾度となく組織機構の検討や見直しを行い、機構改革を実施してきたとこ

ろです。機構改革による住民サービスの低下や混乱を招かないよう、住民への十分な周知や住民の利便性向上を考慮した組織機構の再編を推し進めていく必要があります。また、少しでも効率的な組織機構を構築し、必ずしも職員の負担増とならないような対応が必要となってきます。

老朽化した公共施設は、維持費がかかる上、更新するにも多額の費用が発生します。今後人口が引き続き減少し、少子高齢化が一層進む深刻な事態となってきた状況で、不要、老朽化した公共施設は、廃止を前提に検討を行い、またその中でも利用可能な施設については、民間への貸与や売却等の有効活用できる方策を検討していく必要がある。

ただし、公共施設の廃止は、地域住民にとってサービス低下につながりかねないため、地域住民と協同して施設の在り方について十分な検討や調整を行っていく必要がある。